

全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

【災害の現状】

●北監督署管内で令和5年4月に報告された労働災害発生件数は105件でした。ここでは従来と同じ全ての労働災害発生状況を掲載しています。巻頭特集「愛知労働局 令和4年労働災害発生状況」および「北監督署管内 労働災害発生状況」では『除く新型コロナ』の統計も公表されています。

6月は、「全国安全週間準備期間」です。実施要綱や各種統計資料、説明会や啓発用品を活用し、7月1日から7日の全国安全週間に備えましょう。

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	令和5年 4月受付件数	令和5年 発生件数	去年同期 令和4年4月	去年同期との比較
製造業	15	49	40	9
建設業	8	27 (1)	18 (1)	9
運輸交通業	14	49	42	7
貨物取扱業	1	4	7	-3
商業	10	42	42	0
保健衛生業	28	81	12	69
接客娯楽業	6	22	19	3
清掃・ビルメン業	6	12	15	-3
その他の事業	17	46	48 (1)	-2
合計	105	332 (1)	243 (2)	89

※()内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

令和5年賃金構造基本統計調査の実施について (お願い) 愛知労働局

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本年も7月に、「賃金構造基本統計調査」を下記のとおり実施いたします。この調査は、国の最も重要な統計の一つとして法律(統計法)に基づく「基幹統計」に指定されております。調査の対象となられました事業所におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではありますが、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 【1】調査目的** 主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。
- 【2】調査結果の活用** 企業の賃金を決定する際の資料として広く利用されているほか、賃金関係の訴訟等における逸失利益算定の資料にも利用されています。また、最低賃金の決定や、労災保険給付における休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、行政資料としても必須のものとなっています。
- 【3】調査対象企業** 厚生労働省が一定の方法によって抽出した愛知県内の事業所です。
- 【4】調査票等の発送時期** 調査対象となった事業所へは、厚生労働本省から調査票等を7月初旬までに順次発送します。
- 【5】提出期日及び提出方法** 令和2年から政府統計オンライン調査総合窓口からオンラインで回答できるようになりましたので、是非ご活用ください。なお、7月31日までに愛知労働局(ただし、一括調査企業の場合は、厚生労働本省)への郵送による提出も可能です。

※政府統計オンライン調査総合窓口 <https://www.e-survey.go.jp>
お問合せ先 愛知労働局労働基準部 賃金課 電話052-972-0258